



Socio express

エクスプレス

社会科教育法

新学習指導要領で、社会科の“評価”はどう変わるか／藤本将人 ②

授業実践レポート

フィールドワークを通して問題発見力、解決力を育む／那須俊也 ⑥

双方向対話型授業で育む学びに向かう力／上崎雅美 ⑧

持続可能な社会の形成

私たちの選択が未来を変える／末吉里花 ⑩

教育出版

新学習指導要領で、社会科の“評価”はどう変わるか —授業設計方法の改善にむけた提案—

藤本 将人

●ふじもと まさと／宮崎大学准教授

●1. 学習評価の在り方についての提案

2019年6月に、文部科学省／国立教育政策研究所教育課程研究センターから教師向け資料『学習評価の在り方ハンドブック』が公開された。

これは新学習指導要領下の学習評価の在り方について情報提供するために作成されたもので、学校現場にとっては今後評価実践を組み立てる上での参考資料になると思われる。全12ページの小冊子であるが、具体的な改善の方向性がコンパクトにまとめられており、理解しやすい。

特に大切な部分は、冊子の4、5ページめであり、そこには「学習評価の基本的な考え方」が示されている。一部を引用しよう。

「学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものです。『児童生徒にどういった力が身に付いたか』という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められます。」(下線は筆者による。以下、同じ。)

評価の目的は、「児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにする」こと。評価の対象は、『「児童生徒にどういった力が身に付いたか」という

学習の成果」であり、留意点は、「教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めること」である。「教師が指導の改善を図る」という文言は、評価のフィードバック先と捉えることができるだろう。

さらに、同ページ内に「評価に戸惑う児童生徒の声」というコラムが掲載されている。同じく一部を引用しよう。

『先生によって観点の重みが違うんです。授業態度をとっても重視する先生もいるし、テストだけで判断するという先生もいます。そうすると、どう努力していけばよいのか本当に分かりにくいんです。』…中略…教師と児童生徒が共に納得する学習評価を行うためには、評価規準を適切に設定し、評価の規準や方法について、教師と児童生徒及び保護者で共通理解を図るガイダンス的な機能と、児童生徒の自己評価と教師の評価を結び付けていくカウンセリング的機能を充実させていくことが重要です。」

生徒の発言には、「評価の目的や方法がきちんと生徒に伝わっていない」状態が表現されている。このような状態を克服する手だてとして「共通理解を図るガイダンス的な機能」と「児童生徒の自己評価と教師の評価を結び付けていくカウンセリング的機能」を評価の設計に組み込むことが提案されている。

●2. 問題の所在—具体的にどう組み込むか—
さて、新学習指導要領下の学習評価の在り

方については理解できたが、問題は具体的にどのようにして二つの機能を評価の設計に組み込むか、である。この点に関しての解説はハンドブックではなされていない。2021年の全面実施を前に、評価実践の課題として、多くの先生方が設計段階で悩まれるのではないかと予想される。新学習指導要領の意図を踏まえた評価の在り方を具体化するにはどうすればよいか。本稿で解くべき問題をここに設定し、考察を進めていくことにしよう。

●3. 解決策の提案—評価・授業計画書の作成—

本稿で伝えたい筆者の主張は、二つの機能を入れ込んだ「評価・授業計画書」をもとに指導案を作成すればよい、というものである。

ハンドブックには、評価規準・評価方法を教師間で協働して作成したり共有したりする体制の構築や、児童生徒・保護者に対して評価について説明する機会を設けることなどが例示されているが、ここではさらに踏み込んで、生徒が評価の作成に参加する在り方について提案したい。

4ページの資料「評価・授業計画書のモデル」を使って具体的に説明しよう。

① 評価・授業計画書の 카테고리

評価・授業計画書は、「評価・授業過程」「教師の支援と生徒の活動」「生徒から引き出した学びの到達点」の三つのカテゴリで記述した。○は教師の支援、★は生徒の活動、◆は学びの到達点を示している。

② 「導入及び評価主体と評価対象と評価技法に関する契約」の場面

「導入及び評価主体と評価対象と評価技法に関する契約」を見てみよう。「評価目標の

確認」の場面では、授業方法と評価活動の意味が教師から生徒に伝達される。具体的には、教師と生徒と一緒に評価活動に参加し何回も評価を積み重ねることで目標に対する到達点を見取り、見取った結果に基づき双方が相談しながら学習計画を修正・発展させていくということが説明される。次に教師から単元で扱う学習テーマの確認、授業概要の説明、評価目標の提案がなされ、生徒により評価目標の吟味・修正がなされる。

「評価規準の理解・分析・評価」の場面では、評価規準が教師によって提案される。「教授・学習・評価の実践」に即し、評価規準を用意する。評価の手順に無理はないか、これまで積み重ねてきた自己の学びに対応しているか、判断材料となる評価資料は適切かどうかを話し合い、無理があったり活動内容に興味を持たなかったりする場合には生徒は評価規準を修正することができる。

「教師と生徒双方による評価規準と評価技法についての契約」の場面では、教師は授業概要で説明した授業を行うこと、評価には生徒と一緒に修正した評価規準を用いること、生徒は評価規準で示された到達点にたどり着くように自己の学びに責任を持つことを確認し、教師と生徒双方が学びに関する契約(約束)を行う。

③ 「教授・学習・評価の実践」の場面

「教授・学習・評価の実践」では、展開の区切れごとに、その都度評価規準による評価と振り返りが行われ、学習が修正される。

④ 「学びの価値づけ」の場面

「学びの成果のプレゼンテーション」にお

資料 評価・授業計画書のモデル

評価・授業過程		教師の支援(○)と生徒の活動(★)	生徒から引き出したい学びの到達点(◆)	
評価技法に関する契約 導入及び評価主体と評価対象と	評価目標の確認	○教師による授業方法と評価活動の意味の伝達 ○教師による単元で扱う学習テーマの確認、授業概要の説明、評価目標の提案 ★生徒による評価目標の吟味・修正 ○★教師・生徒双方で創った評価目標の確認	◆評価活動の意味と単元で追及するテーマを確認できる ◆授業づくりや評価活動の開発に、教師だけでなく自らも参加すること(評価主体)を確認できる	
	評価規準の理解・分析・評価	○教師によって作られた評価規準の提案・説明 ○教師による評価技法の提案・説明 ★生徒による評価規準の修正・発展 ○★評価資料の採用・不採用の判断	◆自らがこれまで積み重ねてきた学びの履歴を確認できる ◆教師から提案された評価規準で自分たちの行う学びが評価できるかを吟味できる ◆評価に用いる評価資料について適切かどうか判断できる	
	教師と生徒双方による評価規準と評価技法についての契約	○教師は授業概要で説明した授業を行うこと、評価には生徒と一緒に修正した評価規準を用いることを約束する ★生徒は評価規準を用いた自己評価により自分の学びを深めることを約束する	◆自己の学びに責任を持つ(自分で決めたことを自分でやる)ことができる ◆表現不可能な目標や評価規準、評価資料があれば指摘し修正できる	
教授・学習・評価の実践	展開1	教授/学習	★集めた資料や自己の活動、考察の結果をポートフォリオに収集する	◆評価規準①の記載に則り、Bに到達するよう活動できる
		評価/振り返り	【教師による評価】 ○評価規準①を用いて、生徒の到達度がA B Cのどの段階にあたるかを判断する 【評価結果についての話し合い、授業構成の修正・発展】 ○★教師による評価結果、生徒による評価結果、評価規準①とを照らし合わせ、これまでの学習を振り返る。次時の学びについて評価規準の確認(必要があれば修正)をし、評価規準②のBに到達させるための方略を話し合う。	【生徒による評価】 ★評価規準①の記載に則り、自己の行動について自己評価する
		教授/学習	★集めた資料や自己の活動、考察の結果をポートフォリオに収集する	◆評価規準②の記載に則り、自分たちの見方・考え方をまとめることができる ◆評価規準②の記載に則り、Bに到達するよう活動できる
	展開2	評価/振り返り	【教師による評価】 ○評価規準②を用いて、生徒の到達度がA B Cのどの段階にあたるかを判断する 【評価結果についての話し合い、授業構成の修正・発展】 ○★教師による評価結果、生徒による評価結果、評価規準②とを照らし合わせ、これまでの学習を振り返る。次時の学びについて評価規準の確認(必要があれば修正)をし、評価規準③のBに到達させるための方略を話し合う。	【生徒による評価】 ★評価規準②の記載に則り、自己の行動について自己評価する
		教授/学習	★発表資料作成過程や自己の活動、考察の結果をポートフォリオに収集する	◆評価規準③の記載に則り、自分たちの見方・考え方をまとめることができる ◆評価規準③の記載に則り、Bに到達するよう活動できる
		評価/振り返り	【教師による評価】 ○評価規準③を用いて、生徒の到達度がA B Cのどの段階にあたるかを判断する 【評価結果についての話し合い、授業構成の修正・発展】 ○★教師による評価結果、生徒による評価結果、評価規準③とを照らし合わせ、これまでの学習を振り返る。次時の学びについて評価規準の確認(必要があれば修正)をし、評価規準④のBに到達させるための方略を話し合う。	【生徒による評価】 ★評価規準③の記載に則り、自己の行動について自己評価する
	展開3	教授/学習	★発表資料作成過程や自己の活動、考察の結果をポートフォリオに収集する	◆評価規準③の記載に則り、自分たちの見方・考え方をまとめることができる ◆評価規準③の記載に則り、Bに到達するよう活動できる
		評価/振り返り	【教師による評価】 ○評価規準③を用いて、生徒の到達度がA B Cのどの段階にあたるかを判断する 【評価結果についての話し合い、授業構成の修正・発展】 ○★教師による評価結果、生徒による評価結果、評価規準③とを照らし合わせ、これまでの学習を振り返る。次時の学びについて評価規準の確認(必要があれば修正)をし、評価規準④のBに到達させるための方略を話し合う。	【生徒による評価】 ★評価規準③の記載に則り、自己の行動について自己評価する
		教授/学習	★考察した内容をもとに、自己の学びをまとめ、発表する ★評価規準④の記載に則り、ポートフォリオを題材に、自己の学びについてまとめ、プレゼンテーションを行う	◆評価規準④の記載に則り、いままで組み立ててきた自分たちの見方・考え方を総括して発表することができる ◆評価規準④の記載に則り、Bに到達するよう活動できる
学びの価値づけ	学びの成果のプレゼンテーション	★考察した内容をもとに、自己の学びをまとめ、発表する ★評価規準④の記載に則り、ポートフォリオを題材に、自己の学びについてまとめ、プレゼンテーションを行う	◆評価規準④の記載に則り、いままで組み立ててきた自分たちの見方・考え方を総括して発表することができる ◆評価規準④の記載に則り、Bに到達するよう活動できる	
	学びに対する価値づけ	【教師による評価】 ○教師は評価規準④に則り、生徒を評価する	【生徒による評価】 ★これまでの学びの履歴をポートフォリオで振り返る ★評価規準④の記載に則り、プレゼンテーションについて相互評価を行う	

(筆者作成)

いて、生徒は評価規準を参考に活動することが求められ、教師は同じく評価規準により学びを評価することが求められることとなる。

「学びに対する価値づけ」は、生徒が調査・考察した内容をもとに自己の学びをまとめ発表する場面となり、教師と生徒による評価や自己評価だけでなく生徒と生徒による相互評価が行われ、クラス全体で学びと評価が共有されることとなる。

従来においては、指導案を作成することで授業の概要を表現してきたが、『学習評価の在り方ハンドブック』に記載された学習評価の在り方を踏まえると、授業だけでなく評価の計画も合わせて指導案に表現することが必要となる。資料に示したモデルは筆者が自身の研究の過程で作成したものであるが、これをひとまず踏み台にすれば、学習評価の在り方に対する説明責任を果たすことができるのではないかと。授業の表現自体を変化させていく大胆な提案となるが、新学習指導要領の理念を具体化する一つの在り方と考えている。

●4. 新学習指導要領の理念と評価・授業計画書との関係

①評価実践における「共通理解を図るガイダンス的な機能」の挿入

先述の生徒の発言にあったように「評価の目的や方法がきちんと生徒に伝わっていない」状態では、当の本人が「どう努力していけばよいのか」分からないのは当然であろう。

このような状態を克服する手だてとして本稿のモデルでは「共通理解を図るガイダンス的な機能」を「導入及び評価主体と評価対象と評価技法に関する契約」の場面に組み込ん

でいる。この過程を経ることで、何のために何をどのように評価するのか／されるのか、が生徒に明確に伝わるようになるだろう。

②評価実践における「児童生徒の自己評価と教師の評価を結び付けていくカウンセリング的機能」の挿入

また「児童生徒の自己評価と教師の評価を結び付けていくカウンセリング的機能」を本稿のモデルでは「教授・学習・評価の実践」の場面に組み込んでいる。展開と同時に評価が進む「評価主導の学習指導」を実践できるように組み込んでいる。この過程を経ることで、予め用意した到達点を越える学びを展開することも可能になるのではないかと。

●5. 「評価」の定義の変更と実践の手だて —評価を設計することで授業を設計する—

以上、新学習指導要領の学習評価の理念を読み解き、それを実現する方法を考察してきた。新学習指導要領の評価観を端的に示せば、「生徒／教師双方にとって、このような学びで良かったのか、さらに深い学びがあったのではないかと自己反省する作業」こそが「評価」であると捉えられる。今後においては、評価を踏まえた授業の開発が期待される。評価と指導を同時に進行する授業の蓄積がさらに求められることになったと言えるだろう。

追記

本稿「3. 解決策の提案—評価・授業計画書の作成—」の部分は、拙稿「小学校社会科の評価技法」原田智仁編著『社会科教育のフロンティア—生きぬく知恵を育む—』保育出版社、2010年2月、pp.163-168. に新学習指導要領の内容を加筆修正して執筆している。原著の方も参照願いたい。

フィールドワークを通して問題発見力, 解決力を育む

那須 俊也

●なす としや／多摩大学附属聖ヶ丘中学高等学校教諭

*フィールドワークを通じた実践についての詳細は、教育出版のホームページ・コラム「Socio WEB」に掲載予定です。

●1. はじめに

本校は大学附属の中高一貫校である。教育方針に「本物から本質に迫る」「異文化交流でグローバルな精神、態度を育成」を掲げている。社会科としても学習指導要領にある「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家、社会の形成者に必要な公民としての資質、能力の基礎を育成」を踏まえて「世の中のできごとを正しく理解する力」「健全なる批判力」「本質を見極める見方・考え方」を身につけることに注力し、フィールドワークやグループワークを積極的に取り入れている。その例として、中学1年生から高校1年生へと続く、本校のフィールドワークについて報告する。

●2. 中学1年生での取り組み

中学1年生では、日帰りの社会科見学を年6回開催し、生徒は希望するものを2か所選び、参加することになっている。見学地は横浜、鎌倉、小田原、三浦半島、東京下町、日本銀行の6か所である。本校は一学年120名であるため1回あたり約40名が参加することになる。生徒たちには往復の交通手段を調べさせ、すべての社会科見学において現地集合現地解散であることが特色の一つである。

さて、この社会科見学の内容であるが、中学1年生では体験学習的なものが中心となる。例えば、小田原ではかまぼこづくり、横浜では中華街で餃子・肉まんづくりなどを楽



① 小田原でのかまぼこづくり(神奈川県)

しみながら体験するとともに、教科で作成した社会科見学ノート、ワークシートに沿って現地で調べまわっていく。おもに調査の方法について学習し、フィールドワークの基礎を身につけさせ2年生で取り組む「身近な地域の調査」にも結び付くよう心掛けている。

●3. 中学2年生からの取り組み

中学2年生からは学年の枠を外し、中学2年生から高校1年生までの希望者を対象に、7月下旬に2泊3日のフィールドワークを実施している。学年の枠を外す理由は、上級生が今まで学んできたフィールドワークの技能を下級生に教えてもらいたいとの考えからである。そのようなことから調査地域は生徒が翌年以降も、再度参加できるように毎年変更している。過去には金沢市、佐渡島、琵琶湖、伊勢・志摩などで実施している。

2018年度は、福島県会津若松市を訪問し、地元商店街に関わる多くの方々や会津大学の大学院生にも協力をお願いし、「商店街からの地方都市の街づくりと魅力発信」をテーマ



① 東海道の宿場町 関宿を調査(三重県)



② 合掌集落を訪れた観光客にアンケート調査 (富山県)



③ 小学校を訪問し、あやとりで遊ぶ (カンボジア)

に調査を行った。会津若松市といえば鶴ヶ城や白虎隊など歴史的観光資源に恵まれた福島県の代表的な観光地である。その観光地である会津若松市には「七日町通り商店街」という観光客が訪れる場所がある。歴史的な建造物を生かした町並みで地元の人だけではなく観光客も集めている商店街である。20年ぐらい前までは、人口減少やロードサイド型店舗の増加により、いわゆるシャッター商店街だったと商店街の方が説明してくれた。

現地では地方都市にある商店街の活性化という課題について、アンケートや聞き取りを含めた現地調査を行った。七日町通りまちなみ協議会副会長には生徒へ向けての講話や商店街の案内、会津大学の大学院生には各班に付き添ってもらうなど調査を手伝っていただいた。このフィールドワークでは中学1年生の社会科学見学からレベルアップし、結果をグループごとに分析し、発表させている。

●4. 高校生の取り組み

高校1年生では、それまでの経験を活かし集大成として1年間の準備期間を経てカンボジアを訪問する。希望者を募って実施するものであるが、2018年度は28名で実施した。2019年度は31名が応募し、来年3月の現地訪問に向けて準備を始めている。

このカンボジアツアーでは、「国際貢献～誰かのために役立つことを考える～」をテーマにしている。カンボジアの歴史や現状を学び、カンボジアを訪問した際にはどのような

ことができるのかを考え、実際に自分たちで行動してみよう、というものである。

生徒の参加理由はさまざまで、「ボランティアに興味がある。」「将来、外国で働いてみたい。」というテーマに沿った理由がある一方、「アンコールワットを見てみたい。」「外国に行ってみたい。」という理由で参加する生徒もいる。理由はともあれ、共通していたことは、ツアーに対する期待の高さであった。

申し込んだ時点でのカンボジアに関する知識は「アンコールワットの国」「内戦や地雷」程度であった。そこで、実際にカンボジアに関わる方々に協力を仰いだ。東南アジアで教育支援をしている団体、寄付を集め夏季休業を利用してカンボジアの小学校を訪問している学生ボランティアサークル、日本に留学しているカンボジア人大学生などから話を聞いたことが参加する目的をはっきりさせ、意識を高めたことは間違いない。このツアーの成功の裏には、こうした参加する生徒の意識の高まりがあったといえるのではないか。

「国際貢献」という大げさなテーマを掲げてはいるが、すぐに答えが出るものではないし、たった1回のカンボジアツアーで完結するわけでもない。このカンボジアツアーをきっかけにサブテーマである「誰かのために役立つことを考える」を実践し、未知の世界へ挑戦する行動力を養い、将来大学生、社会人となったときに誰かのために役に立つ人となってほしいと考えている。

双方向対話型授業で育む学びに向かう力

—歴史的分野における実践—

上崎 雅美

●こうざき まさみ／和洋九段女子中学校高等学校教諭

●1. はじめに

新学習指導要領においては、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等が学力の三要素として示されている。筆者の勤務校である和洋九段女子中学校高等学校でも知識偏重、大学入試突破のための授業ではなく、思考力や表現力を養成することが大切であるとの考えから、全教科で双方向対話型の授業を取り入れて実践している。

本校における双方向対話型授業は、①基礎知識の習得、②教員からの問い、③情報収集と意見のまとめ、④生徒間で意見交換→集約、⑤プレゼンテーション資料の作成、⑥グループ代表者によるプレゼンテーション、⑦レポート作成というものである。アクティブラーニングを意識した対話型授業も多く行われるようになったが、話し合いにのみ重点が置かれ、それに終始し、そこから新たに生徒が興味・関心を持ち、思考を深めるまでに至らないものも見られる。それに対し本校では、教科書等を用いた基礎知識の習得を含めた双方向対話型授業を行っている。

授業の最初に、教員は問いを投げかける。この問いは、生徒の知的好奇心を刺激する起爆剤となるようなものを用意する。その後、生徒は問いに対する自分の考えを15分程度でノートにまとめる。本校では生徒が1人1台タブレット端末を持っているため、インタ

ーネット等を用いて不足している情報を自ら収集していく。また本校では、傾聴の姿勢も大切にしている。発表者の生徒の意見を聞いた時に、他の生徒はその意見が自分の考えとは違う場合でも否定せずに、意見を聞き終わったら必ず拍手をするように指導している。自分の意見が受け入れられることが生徒自身の成長につながり、相手の意見をきちんと受けてから考える姿勢を育てると考えるからである。以下に中学校2年生1学期の授業で実践した歴史的分野での双方向対話型授業について紹介する。

●2. テーマの提示

今回、生徒に提示したテーマは「あなたは平安時代の貴族です。天皇から命を受けて都をつくる責任者となりました。日本の中で、どこが都を置くのにふさわしい場所と考えるか、自分の意見を述べなさい。」というものであった。藤原京、平城京、長岡京、平安京の遷都について学習したのちに、このテーマで50分間の授業を行った。生徒に場所を提案させる前に、筆者から次のような条件を示した。

- ① 人々が住みやすい場所(上水・下水が整備しやすい場所)
- ② 物のやり取りがしやすい場所
- ③ 既習してきた都のように碁盤の目状の道路をつくることのできる場所

④ 北海道，東北，沖縄は除く(朝廷の支配領域ではないため)

ねらいは，都という場所が備えるべき機能を学ぶことと，中学1年生で学んだ地理的分野の各地域の特性と結び付けて思考をさせることである。

●3. 生徒の意見から

グループでの話し合いののちにグループ代表者によるプレゼンテーションを行った。その内容については，表「どこに都を置いたらよいか」にまとめた。やはり中学2年生であることを考えると，生活範囲を出発点として自分たちの既知の地域から場所が提案された。提案に対しては，教員からも問いを出した。

- ・「新潟や福井は雪が多いけれど，雪の多い場所でも都に適するのでしょうか。」
- ・「東京(江戸)は江戸時代には世界有数の水道が整備された都市でした。なぜかという点，下町地域などでは井戸を掘っても海水しか出てこなかったからです。水の確保という点ではどうでしょうか。」
- ・「千葉の中でも具体的にどこが最適でしょうか。」

都の場所を提案するにあたり，気候や地形(湿地や高低差など)が制約になることにも気付いてほしいと考えたからである。

これらの問いを宿題とし，それに対する答えを考えてくることとした。

生徒が出してきた解答は次のとおりである。

- ・「千葉の成田付近がよいと思う。現在成田空港がつくれるほど広い土地がある。また，千葉は高低差があまりないので，

場 所	理 由(生徒の意見)
神奈川	海に面しているから貿易がしやすい。 相模川からの水が確保できる。
新 潟	平野部が広く，土地が確保しやすい。
福 井	日本海に面していて朝鮮や中国との交流がしやすい。 本州のほぼ真ん中に位置している。
大 阪	物のやり取りがしやすい場所であり，流通の中心になれば お金がたまる。水の管理もしやすい。
福 岡	海に面していて朝鮮半島と近いので交易がしやすい。
千 葉	平野部で土地が広い。
東 京	平野部で土地が広い。

①表 どこに都を置いたらよいか

都をつくるには適しているのではないか。」

- ・「埼玉がよいと思う。土地が平坦で川もあり，水が確保できる。自然災害にも強いのではないか。」

筆者としては，はじめのプレゼンテーションで出された意見が深まったり，新たな地域の提案へと発展したりすることを期待していたが，むしろ絞り込まれる結果となった。

●4. 終わりに

歴史的な思考のあり方としては，「もしも～だったら」との考え方がそぐわないのではないかとのご批判もあるかもしれない。しかし，中学校で学ぶ歴史的分野の授業で最も大切なのは，生徒が興味・関心を持ち，歴史を自分の身近なものとして感じる事が大切だと考え，今回の実践を行った。教員と生徒の対話の中から生徒自身が課題を見つけ，自ら学ぶ姿勢を育てることが重要な点である。筆者は，教室内の文化が生徒を育てると考えており，「学びの安心・安全」のない空間でのアクティブラーニング型授業は意味を成さないとも考えている。この双方向対話型授業の利点は「学びの安心・安全」も併せてつくることが出来る点である。真の学びあいが生まれる授業を今後も模索していきたい。

私たちの選択が未来を変える

～エシカル消費でエいきょうをしっかりとかんがえろ!～

末吉 里花

●すえよし りか／一般社団法人エシカル協会代表理事

●1. はじめに

「エシカル」という言葉を聞かれたことがあるでしょうか。「エシカル」とは、直訳すると「倫理的な」という意味で、法律の縛りはないけれども多くの人が正しいと思うこと、または社会的規範を意味します。最近、日本でも「エシカル消費」が注目され始めていますが、ここで言う「エシカル」とは、人や社会、地球環境、地域に配慮した考え方や行動のことを指します。実はエシカル消費を実践することで、持続可能な開発目標(SDGs)が掲げる17個の目標のうち、12番めの「つくる責任 つかう責任」の達成に寄与できます。それだけでなく、13番めの「気候変動に具体的な対策を」をはじめとする、いくつかのゴールの達成にも有効です。新学習指導要領で『ESDの視点(SDGs)』が強調されたこともあり、「子どもたちにどのような学びを通してエシカル消費へ興味をもたせ、実践に取り入れられるのか、その方法が知りたい」という中学校の先生方も増えてきました。そこで、ここではエシカル消費の基礎的な知識と、実際にどのような学びがあるのかをご紹介します。

●2. 身近なものから想像を

いま私たちが着ている洋服は、どこで、誰によって、どのように作られたのでしょうか。今朝飲んだコーヒーはどうでしょう。その生産工程について、製品を手にしながらか想像してみても、その裏側にある背景まで知ることは難しいのではないかと思います。買い手である私たち

と、製品が作られる背景の間には大きな壁が立ちただけ、この壁を乗り越えて生産工程を知ろうとすることは容易ではありません。では、もしも壁の向こう側で、人や地球環境を犠牲にするような問題が起きているとしたら、どう思われるのでしょうか。身近なものを通じて、子どもたちが製品の背景を想像することは、さまざまな問題を自分ごととして考えるきっかけになります。「エシカル」な消費とは、人や環境などに関する問題を引き起こしていないような製品を購入することであって、いわば「顔の見える消費」とも言えます。

日本では、消費者庁が2015年5月から2年をかけて『『倫理的消費』調査研究会』を開催し、エシカル消費の枠組みづくりが行われました。エシカル消費は間口が広く、「エシカル」という大きな傘の下に「フェアトレード」を筆頭として「オーガニック」や「地産地消」「障がい者支援につながる商品」「応援消費」「伝統工芸」「寄付付き商品」など、幅広い消費の形があります。

●3. 途上国の生産現場の現状

そもそも、なぜエシカル消費が必要なのでしょう。それはエシカル消費を推進していかざるを得ない、不公正な世界の現状があるからです。私たちは日々なんらかの消費をして生活していますが、毎日着る洋服の原料となるコットンや、コーヒー、紅茶、チョコレートの原料となるカカオなど、多くのものは途上国で作られています。その生産背景には、労働搾取や児



① ワークショップでのレクチャーの様子



② 認証ラベル探しゲームを行う子どもたち

童労働、環境破壊といった深刻な問題が潜んでいます。2013年4月に起きたバングラデシュの縫製工場「ラナ・プラザ」の崩壊事故では、1100人以上の生産者が犠牲になりました。ここでは主に、私たち先進国の消費者が安いとって好んで購入する、ファストファッションのブランドの商品が作られていたのです。私たちが求める安い商品のおかげで、途上国の弱い立場にある生産者が犠牲になることもあるのです。

●4. 私たちにできること

一方、先進国に住む私たちができることはなんでしょうか。私たち全員に共通することは、消費者であるということ、毎日なんらかの消費のためにお金を使っています。企業にとって消費者の存在は無視できず、私たち消費者が何を求めるかによって、企業の生産のあり方も違ってきます。買い物には、投票と同じような役割もあるのです。そう考えたとき、私たち消費者が持つ力は絶大であり、同時に責任もあります。「誰が、どこで、どうやって、どのように作った製品か」を意識しながら、買い物をすることが重要です。フェアトレードやオーガニックコットン、適切に管理された森林や環境に配慮した漁業の認証など、ラベル付きの製品は参考になるでしょう。

現在、消費者庁と共同で、「日々の暮らしが、世界の未来を良くすることにつながることを発見するワークショップ」のプログラムを開発中で、すでに小中学生を対象に実践が始まっています。このワークショップは、エシカル消費の

基礎的な知識や世界で起きている問題を知ってもらうレクチャーと、実際に店頭で入手できる認証ラベルがついた製品を探す、というゲームが組み合わさったものです。後半のゲームでは、教室をスーパーに見立てて、子どもたちが自由に製品を手に取りながら認証ラベルを探し、そのラベルがどのような課題の解決のためにあるのかを関連づけて、チャレンジマップに記入していきます。子どもたちからは、「これからはスーパーでラベルを探す」「友達に伝えたい」「お母さんとお父さんにも教えてあげたい」など、嬉しい感想をもらいました。このワークショップが、認証ラベルの製品を購入するだけでなく、それぞれの消費のあり方を見つめ直すことにも繋がればよいと考えています。

●5. まとめ

「エシカル」という考え方は、自然と人と生き物たちが、いいあंबいで共存できる世界を目指しています。昔から日本人が大切にしてきた「おもいやり」や「おたがいさま」「足るを知る」といった精神は、「エシカル」の理念に通底し、高い親和性があります。「エシカル」とは、「エいきょうをしっかりとかんがえろ」ということです。すでに手にしている製品を修理しながら大切に長く使い続けることや、製品の未来、つまり廃棄までを考えて消費することは、エシカル消費にとって大事な考え方です。まずは身のまわりから、自分に何ができるかを考え実践し始めることが、とても大切になっています。

Be the change!



第17回

まもなく締め切り!!

地球となかよし メッセージ 作品募集 (2019年度)

「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたことを、
写真 (またはイラスト) にメッセージをつけて表現してください。

応募者全員に
参加賞が
もらえるよ!

応募資格	小学生・中学生(数名のグループ単位での応募可)
応募期間	2019年7月1日～9月30日 詳細は「優秀作品展示室」とあわせてホームページをご覧ください。
作品 テーマ	①身のまわりの自然が壊されている状況を見て感じたことや、自然環境や生き物を守るための取り組み ②さまざまな人との出会いを通して、友好の輪を広げた体験、異文化交流、国際理解に関すること ③その他、「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたこと

◎主催/教育出版 ◎協賛/日本環境教育学会
 ◎後援/環境省、日本環境協会、全国小中学校環境教育研究会、毎日新聞社、毎日小学生新聞
 ※協賛・後援団体は昨年実績で、継続申請中です。

応募の決まりなど詳しくはホームページを見てね
<https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/>



「地球となかよし」事務局 TEL 03-3238-6862 FAX 03-3238-6887
 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10

前回
入選作品



地球を救う花

この地球を救う花は、まずお花なので二酸化炭素を吸って、酸素を出します。それに葉と花びらは太陽光パネルになっているので、発電も出来ます。さらに花びらの部分が風で回って、風力発電も出来る花です。
 みんなが大好きな自然と地球が私達の何代も先の未来でも、愛されて続けるように、こんなお花が地球中にたくさん色鮮やかに咲くといいと思いました。(中学3年)

【表紙写真】上の写真は、アテネのアクロポリスにあるパルテノン神殿。古代ギリシャのポリス(都市国家)では、アクロポリスとよばれる小高い丘に神殿を建て、麓には広場や劇場、市場などが設けられた。古代ギリシャを象徴する建築物であるパルテノン神殿は、1975年から修復工事が始められた。下の写真は、オリンピアの古代競技場跡。4年に1度開かれたオリンピアの祭典(古代オリンピック)では、ギリシャ各地のポリスが共同し、選手がオリンピア競技を行った。【ギリシャ】

中学社会通信 Socio express (2019年 秋号)

2019年8月31日 発行

編集:教育出版株式会社編集局
 印刷:大日本印刷株式会社

発行:教育出版株式会社 代表者:伊東千尋
 発行所:教育出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 電話 03-3238-6864 (内容について)
 URL <https://www.kyoiku-shuppan.co.jp> 03-3238-6901 (配送について)



なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命がのびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。

北海道支社	〒060-0003 札幌市中央区北3条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル 6F TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509
函館営業所	〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一ビルディング 3F TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198
東北支社	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル 7F TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395
中部支社	〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル 5F TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825
関西支社	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル 7F TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401
中国支社	〒730-0051 広島市中区大手町3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル 5F TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040
四国支社	〒790-0004 松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル 5F TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134
九州支社	〒812-0007 福岡市博多区東比恵2-11-30 クレセント東福岡 E室 TEL: 092-433-5100 FAX: 092-433-5140
沖縄営業所	〒901-0155 那覇市金城3-8-9 一粒ビル 3F TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411

本資料は、文部科学省による「教科書採択の公正確保について」に基づき、一般社団法人教科書協会が定めた「教科書発行者行動規範」の通りに、配付を許可されているものです。